

2020年4月24日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）橋本 聖子 様

国際婦人年連絡会 世話人

紙谷 雅子

大倉 多美子

橋本 紀子

COVID-19 に関し、ジェンダー統計を公表し、 政策決定過程にジェンダー・バランスを考慮するよう要望します

国連は、COVID-19 に関して、健康、公衆衛生、医療という観点だけでなく、ジェンダー平等の問題として対応すべきという声明を公表しています。

2020年3月19日、国連事務総長アントニオ・グテーレスは、国連の75年の歴史上、これまで経験したことのない世界規模の健康危機に直面し、最貧層やもっとも脆弱な立場に置かれた人々、とりわけ女性が、最も大きな打撃を受けるとの認識を明らかにしています。

翌20日には国連事務次長兼 UN Women 事務局長プムズィレ・ムランボ＝ヌクカも、COVID-19 パンデミックのさまざまな現象から見えてきたこととして、社会や経済に大きなショックを与えているだけでなく、ジェンダー化された社会の中で女性は、低賃金、非正規雇用や安易な雇用契約解除の対象にされるなど、最も不安定な立場におかれているため、収入と社会保障はそのような女性たちに特に必要であると述べています。

さらに、より重要な指摘は、世界的には女性が保健・福祉分野で働く人々の70%を占めているにも関わらず、COVID-19の基礎的なジェンダー統計が適切に公表されておらず、女性たちが的確な政策作成と実施に関与する体制が整備されていないということです。

これらを受けて、3月26日、UN Women 事務局次長アニータ・バティアも、各国政府に対して、少なくとも以下の5つの行動を直ちにとるよう、求めています。

1. 女性の看護師と医師の要請を対策のあらゆる局面で反映させる
 2. 女性への暴力の増加が深刻化しているため、家庭内、家族間の虐待に関する被害者の緊急要請とサービスを「必要不可欠な対策」と認識し、その要請に迅速敏感に対応する
 3. 救済措置と景気刺激策には女性特有の状況の理解とケアエコノミーの認識を反映させた社会的保護措置を含める
 4. パンデミックの対応と復旧に関する政策策定に女性を含める
 5. 女性と男性との間で同等のケアの分担がなされるよう、政策策定者は注意を払う
- 以上の国連の認識と各国政府への行動要請をふまえて、以下の点を要望します。

記

1. COVID-19 に関するジェンダー統計を迅速に公表する
 - ・罹患者および死亡者の男女別割合
 - ・医療関係者の職種別男女別割合と罹患率および死亡率
 - ・既に公表されている緊急対策本部や関連する専門家会議の名簿に加えて男女別割合等
1. 国や地方自治体のパンデミック対応・復旧政策形成過程に女性を関与させる